

2025年度 社会医療法人有隣会 東大阪病院 医師労働時間短縮計画

2025年4月1日(火)

社会医療法人有隣会 東大阪病院
理事長 前島 孝司

(計画期間)

2025年4月1日から2026年3月末

(対象医師)

整形外科医師(2名)

<1. 労働時間と組織管理>

(労働時間管理方法)

前年度の実績	タイムカード使用による打刻漏れの防止
当年度の実績	時間管理システムの導入
計画期間中の目標	上記事項に取り組む

(宿日直許可の有無を踏まえた時間管理)

前年度の実績	定期医師の日当直を当直 週1回、日直 月1回までにした。
当年度の実績	引き続き、医師の日当直を当直 週1回、日直 月1回までにする。
計画期間中の目標	上記事項に取り組む

<2. 労働時間短縮に向けた取組>

(タスク・シフト/シェア)

【看護師】

- ・注射、採血、静脈路の確保等
- ・カテーテルの留置、抜去等の各種処置行為
- ・診察前の情報収集

【薬剤師】

- ・病棟等における薬学的管理等
- ・薬物療法に関する説明等

【診療放射線技師】

- ・血管造影・画像下治療における補助行為

【臨床検査技師】

- ・生体材料標本、特殊染色標本、免疫染色標本等の所見の報告書の作成(委託)

【臨床工学技士】

- ・生命維持管理装置を装着中の患者の移送(院内)

【理学療法士・作業療法士・言語聴覚士】

- ・リハビリテーションに関する各種書類の記載、説明、種類交付

【医師事務作業補助者】

- ・各種書類等の記載
- ・医師が診察をする前に、当院の定めた定型の問診票等を用いて、診察する医師以外の者が患者の病歴や症状などを聴取する業務